**建設工事競争入札参加資格を登録される皆様へ**

令和４年12月

大阪府都市整備部

**特定建設業許可等の入札参加資格要件について**

　令和５年１月１日付けで「建設業法施行令の一部を改正する政令」が施行されることに伴い、都市整備部では、同日以降に公告する案件から、特定建設業許可等の入札参加資格要件について、下記のとおり取り扱います。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 令和４年12月31日公告まで | 令和５年１月１日以降公告から |
| 特定建設業許可を  求める工事 | 予定価格が８千万円以上の工事  ただし、建築一式工事は９千万円以上、  プラント設備工事・電気工事・管工事等は１．２億円以上 | 予定価格が９千万円以上の工事  ただし、建築一式工事は１億円以上、  プラント設備工事・電気工事・管工事等は１．３億円以上 |
| 専任の監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者に限る）の配置を求める工事 | 予定価格が８千万円以上の工事  ただし、建築一式工事は９千万円以上、  プラント設備工事・電気工事・管工事等は１．２億円以上 | 予定価格が９千万円以上の工事  ただし、建築一式工事は１億円以上、  プラント設備工事・電気工事・管工事等は１．３億円以上 |

※予定価格が上記に記載する金額未満の場合でも、工事内容に応じて、発注者の判断により、「特定建設業許可」及び「専任の監理技術者の配置」を入札参加資格で求めることがあります。

問い合せ先

　都市整備部　事業調整室　技術管理課

契約管理グループ　Tel 06-6944-6038（直通）

　　　　　　　　　住宅建築局　公共建築室 計画課

　　　　　　　　　　　　　　　　推進グループ　　　　Tel 06-6210-9782（直通）